②疑義申立て制度の見直しについて

1 現状と課題

- ・平成29年4月から、入札の透明化及び契約の適正化を図るため、疑義 申立て制度を創設。
- 11 月末までに、118 件の公告案件へ疑義申立てがあり、その結果、 45件で予定価格に相違が判明するなどし、入札手続きを中止した。
- 一方、応札者からは、「予定価格だけでは具体的な疑義を挙げられない」、 「落札決定までに時間がかかる」などの意見が寄せられている。

2 取組内容

- ・建設工事において、開札後、予定価格と合わせ、工種別の金額を示した 「開札後公表設計書」を公表する。
- ・ 疑義申立て期間を3日間から2日間とする。

開札後公表設計書の例

費目・工種・種別・細別・施工名称など	数量	単位	金額	備考
本工事費				
道路改良			000,000	
道路土工			000,000	
法面工			000,000	
擁壁工			000,000	
舗装			000,000	
舗装工			000,000	
区画線工			000,000	
直接工事費			0, 000,000	
共通仮設費計			000,000	
純工事費			000,000	
現場管理費			000,000	
工事原価			000,000	
一般管理費等			000,000	
工事価格計			0, 000,000	

3 適用時期

平成30年4月の公告案件から実施。